

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600282		
法人名	有限会社 ステップ		
事業所名	りびんぐ 紀水庵 (西棟)		
所在地	〒811-3126 福岡県古賀市小山田497番地1	092-943-1616	
自己評価作成日	平成24年5月11日	評価結果確定日	平成24年06月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

犬鳴連山の麓、四季折々の風景が季節の香りを運んでくれます。小鳥のさえずりや野花、季節を感じながらの散歩など、自然環境に恵まれたグループホームです。
 運営理念や介護理念の主旨である「安らぎ、楽しみ、安心を感じることができる生活」を日々、実感していただけるよう、個々の入居者様の意思を尊重し、個性や特長を活かした生活支援を実践しています。
 また、本年度の業務目標として「チームワークを大切に、自己の任務を全うする。」を職員自ら掲げ、個々の自己啓発とサービスの質の向上に取組みます。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 24年05月31日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日常的に散歩を行い、地域の方々と触れ合いを深めている。また、近隣へ買い物に行き、地域での暮らしや交流も行なっている。ミーティングでは、全職員で作った介護理念を話し合い、地域との交流の意義を確認しサービスの充実を図っている。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年地域の夏まつりに参加するなど地域の方々との交流を図っている。近隣の方の来庵や地域の子供たちの獅子舞、マンダリンの演奏会などの訪問もして頂いている。また、消防団の活動や地域行事など、地域活動への参加もできるように働きかけている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設より、認知症に関する専門的な知識や実践経験を地域に還元するように研修会に参加したり、発表する場を得るように働きかけを行なっている。また、ホーム見学や介護相談も積極的に受けている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族は全員運営推進委員になって頂いている。行政や地域等の方にも参加して頂き、外部評価の結果報告や紀水庵での取り組み、改善計画の実施状況について報告し、助言や意見、要望等を頂いている。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員として、参加して頂き、情報交換を行っている。また、講師として介護保険等の勉強会をして頂いている。毎月介護保険課の窓口に出向き相談等を行い連携を深めている。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を定期的に実施し、安全で尊厳のある自由な暮らしのあり方を全職員に周知し、徹底理解を図っている。また、拘束の必要性がある場合には、ご家族の理解を得よう、その根拠と方法、期間等を丁寧に説明し、状況変化に応じて改善の話し合いを行なっている。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	接遇や身体拘束の勉強会を通じて、高齢者虐待防止関連法を学び、事例を参考に検証しながら全職員の共通認識の徹底を図っている。また、職員間で注意をはらい、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に日常生活自立支援事業や成年後見制度についての勉強会を行なっている。また、ご家族や関係者にも制度の説明を行い、必要性の理解を図っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約時には十分な説明と話し合いを行い、ご家族の理解と承諾に努めている。また、締結後は時間をかけて将来の事を含めて話し合っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時に意見や要望を伺い反映している。意見箱も設けて意見や苦情等が出しやすいように工夫している。		
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを行い、職員間で話し合う機会を設けている。また、代表者や管理者は職員とのコミュニケーションを図っている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状態の把握や努力、実績の評価を行い向上心を持って働けるように努めている。また、代表者は職員と一緒に職場環境、条件等について話し合い整備している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表は、職員の採用にあたって性別、年齢等の制限は設けていない。また、職員の研修会等へ参加できるよう努めている。また、委員会をつくり職員に役割と責任を持ってもらっている。		
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的な会議や研修の場を設けて、職員の人権教育、啓発活動に積極的に取り組んでいる。		
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、勉強会を行い技術や力量の向上を行っている。また、外部研修を職員に受講する機会を設け、その後伝達講習を行ない、全職員の技能の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県GH協議会に所属し、地域支援連絡会「もちもちの会」や古賀市GH連絡会「ひだまりの会」で情報の交換や勉強会を行い、医療と連携しながらサービスの質の向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人やご家族等から困っていること不安や要望を傾聴し、職員は情報の共有を行なって、利用者様の尊厳を大切にしながらコミュニケーションを図り、関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や思いを時間をかけて傾聴し、状態、状況を適切に把握して可能な限りご要望に応えられるよう努力している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	周囲の情報やご本人の状態から必要な支援を見極め、地域包括支援センターや他事業所のサービス利用への紹介も含めた対応を行なって安心していただけるよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションを大切に、日々のご本人の言動を受け止め生活を共にしていく中で、人生の先輩としての尊敬と感謝の気持ちを忘れないよう努めている。また、その理念を学んでいる。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の生活の様子を手紙や写真でご家族にお伝えし、運営会議や行事への参加をお願いしている。来庵時は、ケアカンファレンスを行なって色々な課題をご家族と相談しながらご協力いただいている。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のかかりつけ医の受診や理美容院の利用、買い物や外出、外泊、友人や知人の来訪等、支援を行っている。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係や相性を考慮し、食事、買い物、行楽やレクリエーションの入選、配置等工夫して行なっている。また、その関係が円滑に保たれるよう、心身の状態はあくに努め、職員間で情報共有を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院のまま退居される方や他施設へ移られる方等、転居先の関係者に対してご本人の状況、アセスメント票で情報を詳しく伝え、暮らしの継続性につながる様にしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の視点に立って考えることを基本として「センター方式」によるアセスメントによって希望や意向の把握に努めている。また、ご本人の言動を通じて思いを知るヒントを得ることもあり、職員間で話し合いケアに活かしている。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人に暮らしの継続をしていただくために生活歴やこれまでの暮らし方を知る大切さをご家族に説明し「センター方式」に分かる範囲で記入してもらい、入居後も思い出された時に聞くなど情報収集している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後の状態を常に意識し、表情や行動により気づいた事を職員間で情報として共有している。また、アセスメントを行いご本人の全体像の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族とご本人と職員でケアカンファレンスを行い、気づきや意見を基に毎月のモニタリングや職員間のケアカンファレンスで話し合いご本人様らしく暮らしていけるよう、また、理念に繋がるケアプランを作成している。		
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	週間ケアプラン実施表に添ってケアを実行し、エピソード等を含んだ日々の記録を個別に行なっている。それらの情報を職員間で共有し、ケアプランの見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を活かして、内科、皮膚科、歯科は往診に来ていただいている。通院が必要な時は、状況に合わせて送迎等の必要な支援は柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様にとって安心・安全な地域での暮らしを支えるために、警察署や消防署、行政等に定期的に訪問し協力や相談等を行っている。また、運営推進会議や地域のお祭り等に参加を通じて地域資源との協働に努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望を大切に納得が得られるかかりつけ医とホームの関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。また、受診時は必要な生活情報などの情報交換や書面の作成を行なっている。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、入居者様の普段と違う些細な表情や体調の変化を見逃さないよう努力しており、気づきがあれば直ちに職員間で情報を共有し、必要に応じて訪問看護師等に連絡・相談を行ない適切な受診等を受けられるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が安心して治療出来るようダメージを極力防ぐ為に、病院関係者やご家族と情報を共有し早期の退院に結びつくよう支援を行っている。入院時、職員は3日おきに面会に行きご様子を見舞っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末に対する対応指針を定め、重要事項説明書に記載し事業所が対応できる最大の支援方法を本人及びご家族に説明している。その時々状況や状態に応じご本人及びご家族・医師・看護師等を交え方針を決定している。		
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、応急手当やAEDなどの実技研修を行っている。また、夜間等の緊急対応について職員で話し合い、マニュアルを作成し勉強会等を通じ周知徹底を図っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜の火災を想定した避難訓練を年2回実施し、体験、習得に努めている。粕屋北部消防署の協力により、AEDの使用法や心肺蘇生等の救急救命講習を行っている。また、ご家族や地域の自治会、消防団へ災害時の協力依頼を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報や入居者様のプライバシー・接遇については勉強会で取り上げ職員全体の意識の向上に努めている。また、毎日の朝礼、各棟のミーティングで常にその対応が実践出来ているか確認している。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類の選択、外出等ご本人の希望をお聞きしご本人が自己決定を行なえるよう努めている。また、入居者様お一人おひとりの能力に応じて尋ね方を工夫し意思決定をしていただく機会をつくっている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のその日の気分や体調に合わせて個性のある生活支援を行っている。また、買い物や散歩等お一人おひとりの生活ペースや思いに配慮しながら柔軟に対応している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の生活習慣に合わせた支援を行い、日頃からお一人おひとりに化粧やおしゃれ、整容を楽しんでいただけるよう取り組んでいる。また、ご本人の馴染みの理美容店を利用していただいている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の野菜や野草を入居者様と一緒に調理、盛り付けを行なっている。入居者様に好みや旬の物をお聞きして献立に活かしている。また、職員は入居者様と同じテーブルで楽しく食事が出来る雰囲気づくりを行なっている。		
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量は毎日記録を行なっている。入居者様の好き嫌い、病歴に配慮しながら調理を行なっている。嚥下が悪い方にはトロミを付けたり、刻みを入れたり、ご本人が食べやすい状態でお出しできるよう工夫している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、歯磨き、うがい、義歯洗浄を行なっている。入居者様の状態に応じ職員が介助したり見守りを行なっている。また、定期的に歯科往診をしていただき、個々の入居者様の口腔ケアについて指導していただく機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人おひとりの排泄チェック表を用いて状況を把握し、さり気なく声かけしトイレ誘導を行なっている。排泄の感覚が鈍くなっておられる入居者様には、定期的におトイレにお誘いしている。また、職員は羞恥心への配慮や不安感を与えない言動に注意をはらっている。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日の水分摂取量や排泄表を利用し、排便の管理を行なうと共に、排便を促すためのヨーグルトやオリゴ糖入りの牛乳等を飲んでいただいたり、散歩や体操等で体を動かしたり、快便の取り組みを行っている。また、必要に応じて下剤の服用も行なっている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の状態、状況に応じて入浴して頂いている。入浴を楽しんでいただけるよう、声かけの工夫や職員の連携を図り支援している。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の入居者様の生活リズムを考慮し、穏やかな就寝に向けた時間の過ごし方を工夫している。夕方からのコミュニケーションにより安心し、ゆっくりと休息できるような雰囲気づくりを行なっている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の薬情をファイルし、全職員が効能や副作用を把握している。夜勤者が仕訳を行い、服薬時は職員2人でダブルチェックを行ない、飲み終わりまで確認している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴や楽しみを把握し、動機づけを行い、職員と一緒に作業をしていただいている。食事づくりや庭ごとなど、ご本人の力を発揮していただき、感謝する気持ちを伝えている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や気分に応じて、買い物や理髪にお誘いし外出していただいている。また、天候のよい日には、庭でお茶を飲んだり近所へドライブに行くなど、積極的に戸外に出て季節を感じていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談し、ご自身で少額の金銭を持っておられる方には、買い物等に行った際、好きな物を選んでいただき、実際に金銭のやりとりをしていただいている。また、財布をお預かりしている方にも、外出時には、財布をお渡しし、支払いを行なって頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の要望に応じて、日常的に電話を掛けられるようにしている。また、他者様に聞こえないように電話の設置場所も工夫している。年賀状等の支援も行っている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員全員でリビングやトイレ、廊下などの匂いや光などに気を配り、心地よい空間になるように工夫している。リビングには、入居者様が摘んで来られた草花を活け、季節を感じていただく雰囲気づくりを行っている。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルを3台配置し、気の合う入居者様ごとに分かれている。また、ソファや玄関の腰掛、中庭にはテーブルセットを置き入居者様が思い思いに過ごせる、心地よい空間を作っている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が使用されていた馴染みの家具や品を持ち込んでいただき、安らぎを得られる環境づくりを心掛けている。また、ご家族にも小物や写真などを持ってきていただいている。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の状態を把握できるようにアセスメント表を作成しご本人の力を見極め、環境を整えている。また、身体状況に変化があればカンファレンスを随時行ない、対応策を検討している。		